

1月定例連絡委員幹事会

とき 令和8年1月6日(火) 午後3時～
ところ 市役所 2階 会議室1

1 市民憲章唱和

2 あいさつ

3 議題

- (1) 令和7年度赤い羽根共同募金戸別募金運動の実績報告について (社会福祉協議会)
・・・P 1 (資料1)
- (2) 令和8年度碧南市連絡委員の推薦について (依頼) (地域協働課) P 2～4 (資料2)

4 その他

- (1) 市職員の町内会役員就任について ・・・・・・・・・・・・・ P 5 (資料3)

5 意見交換

碧南市民憲章

きぬうらこう もんこ ひろ せかい め ひらき
衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたた
あかるいきょうど へきなん
かく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたち
じち やくそく けんしょう かか
は自治の約束として、この憲章を掲げます。

ひとつ あんしん す まち
1. 安心して住める町に
たいせつ
いのちを大切にし、すこやかな
まいにち
毎日をおくります。

かつき まち
1. 活気ある町に
げんき はたらき ゆた かてい
元気で働き、豊かな家庭を
きず
築きます。

こころ まち
1. あたたかい心の町に
はな あ わ
話し合いの輪をひろげ、なごやかな
しゃかい
社会をつくります。

みず あお そら まち
1. きれいな水と青い空の町に
しぜん うつく きょうど
自然をだいじにし、美しい郷土を
つくります。

せいしん ぶんか まち
1. 清新的文化の町に
わか ちから そだ ぶんか きょうよう
若い力を育て、文化と教養の
まちをつくります。

連絡先 碧南市社会福祉協議会
担当 鈴木・斎藤
電話 46-3702

令和 8 年 1 月 6 日

碧南市連絡委員各位

碧南市共同募金委員会
会長 長田 和徳
(公印省略)

令和 7 年度赤い羽根共同募金戸別募金運動の実績報告について
平素は共同募金事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月1日から12月31日まで展開してまいりました令和 7 年度赤い羽根共同募金運動も、皆様のご協力により無事に終了いたしました。

つきましては、連絡委員の皆様にご協力いただきました戸別募金運動の実績を下記のとおりご報告いたします。

記

- 1 令和 7 年度赤い羽根共同募金戸別募金実績額 (12月12日現在)
4,336,108円 (目標額 5,000,000円)
- 2 令和 7 年度赤い羽根共同募金戸別募金地区別実績額
配付資料のとおり

連絡先 地域協働課共生協働係
担当 水村・杉浦
電話 95-9872

令和8年1月6日

碧南市連絡委員各位

碧南市長 小池友妃子

令和8年度碧南市連絡委員の推薦について（依頼）

厳寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、地区行政諸般に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、連絡委員の任期も残すところ2か月余となりました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、令和8年度碧南市連絡委員を下記のとおりご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1 推薦方法

別添「令和8年度碧南市連絡委員推薦届出書兼承諾書」により報告

2 報告期限

令和8年2月13日（金）

3 提出先

碧南市役所 地域協働課共生協働係

4 その他

(1) 議会議員及び市職員（定年延長職員、再任用職員、会計年度任用職員を除く）のご推薦はご遠慮ください。

(2) 推薦届出書兼承諾書に町内会名が印字されていますので、お間違えのないようお願いします。

(3) 連絡委員1名当たり月額7,000円の地区連絡委員会事業委託料を地区にお支払いします。

(4) 来年度の連絡委員全体会は令和8年4月7日（火）午後7時から市役所2階大会議室にて開催予定です。

碧南市連絡委員に関する規則（抄）

（設置）

第2条 別表の各区又は町内会（以下「町内会等」という。）に、碧南市連絡委員（以下「委員」という。）1人を置く。

（所掌事務）

第3条 委員は、当該町内会等に対する市政の周知啓発及び連絡事務を処理するものとする。

（委嘱）

第4条 委員は、町内会等からの推薦により市長が委嘱する。

2 議会の議員は、委員となることができない。

（任期）

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（後任者の推薦）

第6条 委員は、町内会等の推薦により後任者を任期満了15日前までに市長に届け出なければならない。

別表（第2条、第8条関係）

地区	町内会等
新川	久沓町 丸山町 六軒町 田尻町 松江町 相生町 相生鶴見町 山神相生町（鶴ヶ崎第1） 山神町（鶴ヶ崎第2） 新川山神町 (鶴ヶ崎第3) 浅間町（鶴ヶ崎第4） 新川籠田町（鶴ヶ崎第 5） 千福町第1 千福町第2 篠田町第1 篠田町第2 千福 浜尾町 千福堀方町 千福福清水町 住吉町 浜尾鶴見町 堀方 町 東山町 金山町 西山町第1 西山町第2
中央	道場山町 宮後町 福清水末広町 天王第1 天王第2 天王第 3 中後町 植出町 尾城町 幸町第1 幸町第2 中山町 向 陽町 源氏神明町
大浜	大浜上町 石橋町第1 石橋町第2 中松町 羽根町 本郷・中 町 松本町 沢渡町 野田町 浜寺町 中町中区 音羽町 善明 町 作塚町 築山町 西浜町第1 西浜町第2 宮町第1 宮町 第2 権現町 岬町 錦町 塩浜町 塩浜町第2 浜田町 伊勢 若松町 入船権田町第1 入船権田町第2 前浜町 川口町
棚尾	源氏町 汐田町 春日町 作塚沢渡町 栗山町 志貴町 棚尾本 町 弥生町 若宮町 雨池川端町 志貴崎町
旭	鷺塚町 鷺林町 旭町 二本木町 荒子町 笹山町 新道町 緑 町 西部城山町 神有町 南城山町 天神町 池下照光町 鴻島 町 三宅町 伏見町 日進町 霞浦町 東浦町 平七町 鷺塚住 宅
西端	大久手・半崎1 半崎2 半崎3 上1 上2・3・宮下 上4 上5 下1・2 下3 下4 下5 下6 西荒居1 西荒居 2・三度山住宅

令和 年 月 日

碧南市長 小池 友妃子 殿

令和8年度碧南市連絡委員推薦届出書兼承諾書

このことについて、碧南市連絡委員に関する規則第6条の規定により下記のとおり届け出ます。

町内会等名称 ○○○町

推薦者氏名 現連絡委員氏名

令和8年度碧南市連絡委員

ふりがな			
氏名			
郵便番号	〒 一		
住所			
生年月日			
職業		勤務先	
		役職	
電話	自宅	一	一
	携帯電話	一	一
	勤務先	一	一
FAX	自宅	一	一
	勤務先	一	一
地区で該当する役職があれば○	正幹事	副幹事	区長
令和8年度連絡委員 メールアドレス			

令和8年度碧南市連絡委員になることの承諾及び下記事項に同意します。

氏名 後任者署名

*この推薦届出書により収集した個人情報は、適正に管理し、行政事業全般の目的以外に利用しません。行政事業全般の目的遂行のため、例えば行政事務を実施していく際の問い合わせや市民からの町内会加入の問い合わせがあった場合、転入転居時等に、必要最小限の情報を提供することができます。

担当課 碧南市役所 地域協働課 0566-95-9872 (直通)

令和8年1月6日

町内会等役員各位

副市長 山本政裕

市職員の町内会等役員への就任について（通知）

日頃は、碧南市政に多大なるご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、現在各地区において、令和8年度の町内会等役員選出のための準備を進めていた
だいていることと存じます。そのなかで、市職員の町内会長等役員への就任にかかる考え方
について、以下のとおりとさせていただきますので、ご配慮いただきますようお願い申
し上げます。

記

1 内容

市職員（定年延長職員、再任用職員、会計年度任用職員を除く）の連絡委員（町内会
長）の選出はご遠慮いただきますようお願いいたします。町内会長以外の役員について
は差し支えありません。

2 理由

連絡委員（町内会長）となる職員の年齢等を考慮しますと、市の意思決定に深く関与
する年代であり、市職員の職務（全体の奉仕者）と町内会長の職務（地元の要望優先）
の立場が相反するためです。

また、災害時に市職員として災害対策本部の指揮運営や災害対応業務等にあたること
と、町内会長としての自主防災会等の指揮運営することを掛持つことが適切でないため
です。

3 その他役員等への就任

市職員の地域活動への参加、貢献の必要性の観点から、町内会等の他の役員、消防団
員等への就任については、問題はありません。

担当 地域協働課共生協働係
水村、杉浦（内線292）